

お知らせ

申し込みは10月17日(水)まで 「歯周疾患検診」

実施期間／10月31日(水)まで

実施場所／市内指定医療機関

対象／今年度40、50、60、70歳になる市民
申し込み・問い合わせ先／飯岡保健
センター (☎57-3113)

参加してみませんか 精神障害者家族会あさひ

日時／10月16日(火) 午後2時～4時

場所／働く婦人の家

問い合わせ先／市役所社会福祉課
(☎62-5351)、海匠健康福祉センター
(☎0479-22-0206)

市税の夜間納税窓口

日時／10月10日(水) 午後8時まで

場所／税務課、各支所税務室

問い合わせ先／税務課収税班 (☎62-
5322)

「目の愛護デー」 無料電話相談

千葉県眼科医会会員がお答えします。

日時／10月8日(月・祝) 午前9時～午
後5時 ※事前申込不要

相談電話番号／☎043-242-4271

被災宅地危険度判定士 養成講習会

被災宅地危険度判定士は、大規模な
地震や大雨などのために、宅地が大規
模で広範囲に被害を受けた場合に、被
害の状況を早くと確に把握して、被災
宅地の危険度の判定を行うものです。

日時／11月19日(月) 午後1時30分～
4時

場所／働く婦人の家

受講資格／要件があります。お問い
合わせください。※受講料1,500円

申込期限／11月7日(水) ※必着

申し込み・問い合わせ先／県庁県土
整備部都市計画課開発審査室 ☎
043-223-3240・<http://www.pref.chiba.lg.jp/>、市役所都市整備課
(☎62-5355)

建築パトロールを実施 「違反建築防止週間」

10月11日(木)～17日(水)は、違反建築
防止週間です。建築基準法は、私た
ちの生命・健康・財産を守るため、
地震や火災などに対する安全性につ
いての基準を定めています。この基
準は、必ず守らなければなりません。
あなたの所有する建物が、法令に適
合しているかどうか、建築士と相談
するなど、点検を心がけましょう。
なお、この週間には一斉公開建築パ
トロールが実施されます。

問い合わせ先／都市整備課建築班
(☎62-5895)

今月の納期

- ◆市県民税 第3期
- ◆国民健康保険税 第5期
- ◆介護保険料 第5期

納期限は10月31日(水)です

国民年金保険料は毎月納付です

健康 メモ

インフルエンザに

気をつけて

早いものでもうすぐ「インフルエ
ンザに要注意」の季節がやってき
ます。昨年インフルエンザにかかっ
てしまった方からは、「予防接種を
受けておけば」という声を聞きます。
逆に「接種したのにかかってしまっ
た」という声も…。

インフルエンザワクチンは、他の
予防接種より有効性が低いのは事実
ですが、全体で考えれば、確実に重
症者数と死亡者数を減らすことはで
きています。「接種すればリスクを
軽減できる」というように理解され、
たくさんの方に予防接種を受けてい
ただきたいと思います。

●予防接種の受け方

【対象について】

ワクチンの予防接種は、希望者に
行われます。インフルエンザにかか
ると重症になりやすい方やうつす可
能性のある施設などの従事者、また
受験生などは積極的に接種しましよ
う。

65歳以上の方は一部公費補助があ
ります。昨年と実施期間が少し変更
になりましたので、健康管理課から
の通知をよくご覧の上、接種を受け
ましょう。

《参考》65歳以上の接種状況

H 18 年 度	
対象数	15,893
接種数	8,514
接種率	53.6%

*平成13年度接種開始以来毎年増えています。

【接種時期について】

ワクチンの効果は接種後2週間目
ごろから現れ、半年近く持続すると
されています。過去の発生状況から
考えて、一般的に10月下旬から12月
中旬までに行うことが適当です。

●その他の予防策は

自然治癒力を高めましょう

- ・よく睡眠をとり、運動し、バラン
スのとれた食事をしましょう。
- ・人混みは避けましょう
- ・外出しなければならぬときは、
マスクを着用しましょう。
- ・外出後の手洗いは、石鹸を使い丁寧
に行いましょう。

もし、気をつけていてもかかって
しまった場合には、マスクを着用し、
早めに医療機関で受診しましょう。

〔健康管理課 看護師〕